



鳥取県公報

令和4年3月1日（火）
第9378号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	住宅確保要配慮者居住支援法人の指定（75）（住まいまちづくり課）・・・・・・・・・・ 2
	保安林の指定施業要件の変更（2件）（76・77）（東部農林事務所）・・・・・・・・・・ 2
	土地改良区連合の役員の退任（78）（中部総合事務所農林局）・・・・・・・・・・ 3
◇ 選管告示	令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する収支報告書の要旨（6）・・・・・・・・・・ 3

告 示

鳥取県告示第75号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成19年法律第112号)第40条の規定に基づき、住宅確保要配慮者居住支援法人を指定したので、同法第41条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和4年3月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 名称及び住所
社会福祉法人尚仁福社会
日野郡江府町久連7
- 2 支援業務を行う事務所の所在地
日野郡江府町久連7

鳥取県告示第76号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和4年3月1日

鳥取県東部農林事務所八頭事務所長 島 崎 俊 宏

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
鳥取市気高町八東水字村屋敷2316
- 2 保安林として指定された目的
潮害の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、鳥取市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県東部農林事務所八頭事務所農林業振興課及び鳥取市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鳥取県告示第77号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和4年3月1日

鳥取県東部農林事務所八頭事務所長 島 崎 俊 宏

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
鳥取市気高町日光字東濱屋敷廻り1006の3、1006の4
- 2 保安林として指定された目的
飛砂の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、鳥取市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県東部農林事務所八頭事務所農林業振興課及び鳥取市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鳥取県告示第78号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項の規定に基づき、次のとおり東伯地区土地改良区連合から役員が退任した旨の届出があったので、同法第84条において準用する同法第18条第18項の規定により告示する。

令和4年3月1日

鳥取県中部総合事務所長 門 脇 誠 司

退任した役員の氏名及び住所

理 事 小 松 弘 明 東伯郡琴浦町大字赤碕1101

令和4年1月31日退任

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第6号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により、令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

令和4年3月1日

鳥取県選挙管理委員会委員長 大 口 久 志

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和3年10月31日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 鳥取県第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 22,567,800円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	石破 茂	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	10月11日から	第1回分
出納責任者氏名	瀬淵 資水				11月8日まで	

収入			支出		
円			円		
主たる寄附 (氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	1,287,290	
自由民主党鳥取県 第一選挙区支部	政党	5,200,000	家屋費	838,389	
			選挙事務所費	838,389	
			集会会場費	-	
			通信費	114,510	
			交通費	394,350	
			印刷費	1,951,650	
			広告費	2,180,291	
			文具費	28,933	
			食糧費	652,837	
その他の寄附		-	休泊費	66,480	
その他の収入		1,000,000	雑費	254,098	

今回計	6,200,000	今回計	7,768,828
前回計	—	前回計	—
総計	6,200,000	総計	7,768,828

項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成
ビラの作成	476,000円
ポスターの作成	1,137,600円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	—
政見放送のための録画等	—
計	2,256,160円

報告書受理年月日	令和3年11月8日	第1回報告分
----------	-----------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和3年10月31日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 鳥取県第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 22,567,800円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	石破 茂	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	11月26日	第2回分
出納責任者氏名	瀬淵 資水					

収入	円	支出	円
主たる寄附 (氏名、団体名)	(職業) (寄附額)	人件費	—
		家屋費	146,675
		選挙事務所費	146,675
		集合会場費	—
		通信費	278,824
		交通費	68,700
		印刷費	—
		広告費	—
		文具費	—
		食糧費	59,836
その他の寄附	—	宿泊費	—
その他の収入	—	雑費	—
今回計	—	今回計	554,035
前回計	6,200,000	前回計	7,768,828

総計 6,200,000 総計 8,322,863

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	269,850円
	ビラの作成	476,000円
	ポスターの作成	1,137,600円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	—
	政見放送のための録画等	—
	計	2,256,160円

報告書受理年月日	令和3年12月1日	第2回報告分
----------	-----------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和3年10月31日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 鳥取県第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 22,567,800円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	岡田 正和	候補者届出政党 又は所属党派	日本共産党	期間	10月19日から	第1回分
出納責任者氏名	徳沢 佳子				10月31日まで	

収入			円	支出			円
主たる寄附				人件費		240,000	
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)		家屋費		36,000	
日本共産党鳥取県	政党	36,000		選挙事務所費		36,000	
東・中部地区委員会				集会会場費		—	
徳沢 佳子	無職	120,000		通信費		—	
宮内 博子	無職	120,000		交通費		—	
				印刷費		1,010,650	
				広告費		355,300	
				文具費		—	
				食糧費		—	
その他の寄附		—		宿泊費		—	
その他の収入		—		雑費		—	
今回計		276,000		今回計		1,641,950	
前回計		—		前回計		—	
総計		276,000		総計		1,641,950	

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	226,450円
	ビラの作成	367,200円
	ポスターの作成	417,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	141,900円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	86,900円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	126,500円
	政見放送のための録画等	—
	計	1,365,950円

報告書受理年月日	令和3年11月15日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和3年10月31日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 鳥取県第2区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 22,620,300円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	赤澤 亮正	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	10月13日から	第1回分
出納責任者氏名	松田 一朗				11月7日まで	

収入			支出		
円			円		
主たる寄附			人件費		2,243,000
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費		514,283
自由民主党鳥取県	政党	3,000,000	選挙事務所費		481,057
第二選挙区支部			集会会場費		33,226
			通信費		49,112
			交通費		11,750
			印刷費		2,024,400
			広告費		346,500
			文具費		59,132
その他の寄附		—	食糧費		592,405
その他の収入		2,000,000	休泊費		302,400
			雑費		966,290
今回計		5,000,000	今回計		7,109,272
前回計		—	前回計		—
総計		5,000,000	総計		7,109,272

	項目	金額
		選挙運動用通常葉書の作成

支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	476,000円
	ポスターの作成	1,138,500円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	126,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	204,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	—
	政見放送のための録画等	—
	計	2,207,000円

報告書受理年月日	令和3年11月9日	第1回報告分
----------	-----------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和3年10月31日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 鳥取県第2区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 22,620,300円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	赤澤 亮正	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	11月28日から	第2回分
出納責任者氏名	松田 一朗				11月29日まで	

収入			支出		
円			円		
主たる寄附 (氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	—	
自由民主党鳥取県 第二選挙区支部	政党	1,500,000	家屋費	50,000	
			選挙事務所費	50,000	
			集会会場費	—	
			通信費	156,555	
			交通費	—	
			印刷費	—	
			広告費	1,120,492	
			文具費	—	
その他の寄附		—	食糧費	—	
その他の収入		—	休泊費	—	
			雑費	201,721	
今回計		1,500,000	今回計	1,528,768	
前回計		5,000,000	前回計	7,109,272	
総計		6,500,000	総計	8,638,040	

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
ビラの作成	476,000円
ポスターの作成	1,138,500円

支出のうち公費負担相当額	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	126,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	204,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	—
	政見放送のための録画等	—
	計	2,207,000円

報告書受理年月日	令和3年11月29日	第2回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和3年10月31日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 鳥取県第2区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 22,620,300円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	湯原 俊二	候補者届出政党 又は所属党派	立憲民主党	期間	10月8日から	第1回分
出納責任者氏名	湯原 清志				11月9日まで	

収入			支出		
円			円		
主たる寄附 (氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	1,297,000	
立憲民主党鳥取県 第2区総支部	政党	80,000	家屋費	161,530	
立憲民主党	政党	5,000,000	選挙事務所費	80,000	
			集合会場費	81,530	
			通信費	2,310	
			交通費	148,261	
			印刷費	995,900	
			広告費	673,322	
			文具費	—	
その他の寄附		—	食糧費	251,258	
その他の収入		200,000	宿泊費	—	
			雑費	99,171	
今回計		5,280,000	今回計	3,628,752	
前回計		—	前回計	—	
総計		5,280,000	総計	3,628,752	

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
		選挙運動用通常葉書の作成
	ビラの作成	418,600円
	ポスターの作成	307,450円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円

	個人演説会の立札及び看板の類の作成	—
	政見放送のための録画等	—
	計	1,368,610円

報告書受理年月日	令和3年11月15日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和3年10月31日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 鳥取県第2区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 22,620,300円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	湯原 俊二	候補者届出政党 又は所属党派	立憲民主党	期間	11月30日から	第2回分
出納責任者氏名	湯原 清志				12月3日まで	

収入			支出		
主たる寄附 (氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	円	円	
				人件費	435,750
				家屋費	—
				選挙事務所費	—
				集合会場費	—
				通信費	—
				交通費	—
				印刷費	100,300
				広告費	765,160
				文具費	—
				食糧費	—
その他の寄附		—		休泊費	—
その他の収入		—		雑費	—
今回計		—		今回計	1,301,210
前回計		5,280,000		前回計	3,628,752
総計		5,280,000		総計	4,929,962

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	269,850円
ビラの作成	418,600円
ポスターの作成	307,450円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	—
政見放送のための録画等	—

	計	1,368,610円
--	---	------------

報告書受理年月日	令和3年12月6日	第2回報告分
----------	-----------	--------